

入院基本料に関する事項

療養病棟入院基本料 1

- ・当病棟(5F)では1日に7人以上の看護職員(看護師及び准看護師)が勤務しています。
時間毎の配置は次のとおりです。
- ・朝8時30分～夕方17時30分まで
看護職員1人あたりの受け持ち数は7人以内です。
- ・夕方17時30分～翌朝8時30分まで
看護要員(看護職員1人を含む)1人あたりの受け持ち数は21人以内です。

令和7年 1月4日
医療法人社団 優慈会 佐々木病院
院長 佐々木 敏行